



オーストラリアにおける金融・保険リテラシー教育

— ジュニアハイスクールの数学での事例研究を中心にして —

稲 葉 浩 幸

概要 近年、金融リテラシーに対する議論が国際的に高まっている。わが国では2013年に金融庁の金融経済教育研究会から「最低限身に付けるべき金融リテラシー」として4分野15項目が示された。オーストラリアでは日本より早く2011年に、オーストラリア証券投資委員会より国家金融リテラシー戦略が策定され、特にその中で学校のカリキュラムにおける金融教育促進の重要性が掲げられている。

本論文では、このオーストラリアの金融・保険リテラシー教育が学校で実際どのように行われているのかを明らかにすることを目的としている。具体的にはオーストラリアのジュニアハイスクールで使用されている数学のテキストを中心に、そこで取り扱われている学習内容を確認することによって検証を行う。

Abstract Discussions on financial literacy have been increasing internationally in recent years. The Financial Services Agency of Japan presented 15 items in four fields as “minimum lending financial literacy” in 2013. In Australia, the Australian Securities and Investments Commission established National Financial Literacy Strategy in 2011. In that strategy, the importance of promoting financial education in the curriculum of schools is particularly stated.

This paper aims to clarify how financial and insurance literacy education is actually carried out in Australian schools. Specifically, we examine the learning contents of mathematics textbooks used in Australian junior high schools.

キーワード オーストラリア, 金融リテラシー, ジュニアハイスクール, 数学

原稿受理日 2018年1月30日

I はじめに

近年、グローバル化した経済がもたらす国を越えた金融危機や金融商品の多様化、悪質な金融犯罪の増加等により、「お金」に関する分野においても基本的な知識を国民が身につけるべきであるという金融リテラシーに対する議論が国際的に高まっている。

2008年のリーマン・ショックによる金融危機を背景に、2012年「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」が経済協力開発機構（OECD）の金融教育に関する国際的ネットワーク（INFE）によって作成され、同年メキシコのロスカボスで開催されたG20サミットにおいて承認された。この原則に沿って、各国が金融リテラシー向上のための取り組みを積極的に行っていくことが合意された。

それに先立ってオーストラリアでは、2011年オーストラリア証券投資委員会（Australian Securities and Investments Commission：ASIC）により「国家金融リテラシー戦略」（National Financial Literacy Strategy）が策定された。この国家金融リテラシー戦略において、金融リテラシーの定義は「お金やファイナンスについて理解し、その知識を、効果的な金融に関する意思決定に活用すること」⁽¹⁾と規定されている。またビジョンとして「金融リテラシーの水準改善によりオーストラリア国民の金融面での幸福（well-being）を改善すること」⁽²⁾が戦略目標となっている。そして、このビジョンを達成するための具体的な方法として示されたのが「①教育への組み込み、②情報提供面での支援、③行動変化の実現、④多様な主体間同士の協調」⁽³⁾であった。

さらに、2014年8月にはこの国家金融リテラシー戦略の見直しが図られ、学校における金融教育を促進することや消費者等に提供している情報の利便性を向上することなど、2011年の国家戦略を継承していくとともに、団体間の連携のさらなる強化を重視したものになった⁽⁴⁾。しかしながらオーストラリアでは教育の権限が州政府にあるため、学校におけるカリキュラムも各州によって定められているが、2008年のいわゆる「メルボルン宣言」（Melbourne Declaration on Educational Goals for Young Australians）⁽⁵⁾をきっかけに、オーストラリア全州における統一的なカリキュラムとしての「オーストラリアンカリ

(1) 野村（2014）p.7。

(2) 野村（2014）p.7。

(3) 野村（2014）p.7。

(4) 詳細については、損害保険事業総合研究所研究部編（2014）pp.235-226 を参照。

(5) メルボルン宣言については、金融経済教育を推進する研究会（2014）pp.16-18 を参照。

キュラム」(Australian Curriculum)の策定作業が ACARA (Australian Curriculum Assessment and Reporting Authority) によって進められることとなった。2011年の国家金融リテラシー戦略の策定に伴い、金融教育が学校教育のカリキュラムへ推進されるのを受けて、オーストラリア証券投資委員会はオーストラリアンカリキュラムへ金融リテラシーを組み込むため、ACARA に積極的な働きかけを行ったという⁽⁶⁾。こうした「教育行政に対する ASIC の強い働きかけによって5歳から数学、英語、科学科目および10歳からの経済・経営科目において、金融リテラシーに関する学習内容が正式に盛り込まれることとなった」⁽⁷⁾のである。

このようにオーストラリアにおいては学校のカリキュラムにおける金融教育を継続的に推進していくことが重要であると考えられていることは間違いない。

そこで、本論文ではオーストラリアにおける金融リテラシーの学習内容が実際にどのようなものであるのかを明らかにすることを目的としている。具体的には、一般的な科目である数学を事例として採り上げ、オーストラリアのジュニアハイスクールで使用されている数学のテキストを分析し、その中で金融リテラシー教育がどのように行われているのか検証していきたい。

II 数学における金融リテラシー教育の事例

前章で述べたように、オーストラリアでは教育の権限が州政府にあるため、学校制度も州によって若干異なっている。例えば筆者が調査を行ったクイーンズランド州の場合は表1に示されるような学校制度となっている。

クイーンズランド州の学校制度はプレップ、プライマリースクール、ジュニアハイスクール、シニアハイスクールに分けられる。プライマリースクールは日本の小学校、ジュニアハイスクールは中学校、シニアハイスクールが高等学校に相当する。また、初等教育の YEAR1 から中等教育の YEAR12 までの12年間を通して「YEAR」で呼ばれ、義務教育の期間は YEAR1 から YEAR10 までとなっている。

この義務教育期間のうち、ここではジュニアハイスクールの YEAR7 から YEAR10 の数学の授業で実際に使用されているテキストを採り上げ、オーストラリアではどのような内容の金融リテラシー教育が行われているのか分析する。YEAR7~10 は日本の中学校1

(6) 野村 (2014) p.14 を参照。

(7) 損害保険事業総合研究所研究部編 (2014) p.232。

表1 オーストラリアにおける学校制度の概要（クイーンズランド州のケース）

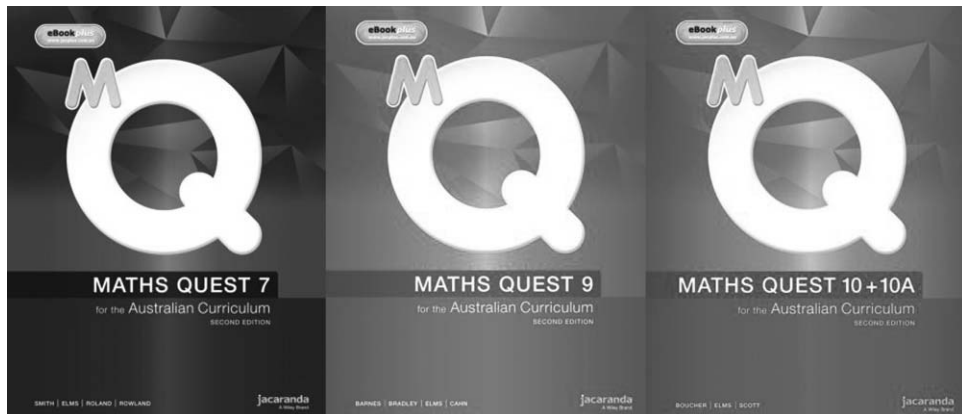
年齢	学年	学校制度
17	YEAR12	シニアハイスクール（高等学校）
16	YEAR11	
15	YEAR10	ジュニアハイスクール（中学校）
14	YEAR9	
13	YEAR8	
12	YEAR7	
11	YEAR6	プライマリースクール（小学校）
10	YEAR5	
9	YEAR4	
8	YEAR3	
7	YEAR2	
6	YEAR1	
5	PREP	プレップ（準備教育）

（出典）[http:// www.eqi.com.au/programs/index.html](http://www.eqi.com.au/programs/index.html) より作成。

年生から高等学校1年生に該当し、その年齢のオーストラリアの子供たちが金融に関する知識をどの程度求められているのか、オーストラリアでの事例を基準にして考察することは、わが国における今後の金融リテラシー教育の手がかりになると思われる。

それでは、次に実際の数学のテキストについて見ていくことにする。

図1 オーストラリアで使用されている数学のテキスト（表紙）



（出典）Smith, [et al.] (2014), Barnes, [et al.] (2014), Boucher, [et al.] (2014) より作成。

最初に YEAR7 の数学のテキストを見ると、本書は総ページ数736ページからなり、合計19のトピックから構成されている。その中で金融リテラシーに関連する項目としてはトピック18「Money」が該当し、672ページから691ページまでの計20ページが割かれている。その内容は、「18.1 Overview」に始まり、「18.2 Money」、「18.3 Money and percentages」、「18.4 Unitary method」、「18.5 Review」と5つの項目から成り、子供たちはお金の機能などについて学んだ上で、商品の値引きの割合を求める問題や消費税に関する計算問題、さらには単位当たりのコストについて勉強する。

具体的な例として、例えば「18.4 Unitary method」では次のような例題が出題されている。

表2 テキスト YEAR7 の例題

WORKED EXAMPLE 5
Three shampoos are sold in the following quantities. Brand A: 200mL for \$5.38 Brand B: 300mL for \$5.98 Brand C: 400mL for \$8.04 Which shampoo is the best buy ?

(出典) Smith, [et al.] (2014), p.682。

量と価格がそれぞれ異なるA, B, Cの3種類のシャンプーを示し、どのシャンプーを買うのが一番良いのかを考えさせる問題である。表3に、この問題に対する考え方と解答をテキストから抜粋した。その最後に、「・The smaller the unit cost, the better value of the item.」⁽⁸⁾と結論づけられている。

表3 例題の解答

THINK	WRITE
①Determine the number of 100-mL units for each shampoo.	Brand A = $200/2 = 2$ units Brand B = $300/3 = 3$ units Brand C = $400/4 = 2$ units
②Determine the price per unit for each Shampoo. Price per unit = price/100-mL units	Brand A = $538/2 = \$2.69$ per 100mL Brand B = $598/3 = \$1.99$ per 100mL Brand C = $804/4 = \$2.01$ per 100mL
③Answer the question for the best buy.	Brand B : 300mL for \$5.98

(出典) Smith, [et al.] (2014), p.682。

(8) Smith, [et al.] (2014), p.682。

このユニットコストの観念についてはテキストの中だけでなく、実際、オーストラリアのスーパーマーケットのほとんどの商品にユニットコストを表示することが義務付けられている⁹⁾。筆者もオーストラリアのスーパーマーケットで買い物をする際に、どの商品にも価格と単位当たりのコストが表示されており、類似の商品を比較する場合にとっても便利だったことを記憶している。

このほかにも筆者が行った現地調査では、テキスト以外の金融リテラシーに関する勉強の一例として、バーベキューのプランを自ら作成するという事例があった。これはYEAR7での数学のホームワークとして出題され、作成したプランはクラスにおいてプレゼンテーションするというものである。

図2はクイーンズランド州に住むYEAR7の生徒がホームワークで作成したバーベキュープランの一部である。最初に、what is the best BBQ at the beach というテーマが与えられ、それに基づいてどのようなバーベキューを開催するのか、参加する人数から予算を割り出し、イベントのプランを作成する。次に、提供するメニューは何にするのか、なぜそのようなメニュープランにしたのかについて理由を説明したうえで、実際にスーパーマーケットへ行って購入する食材や物品のコストを調べる。それらをもとに作成したオリジナルなバーベキュープランをクラスメイトの前で発表するのである。

オーストラリアの授業では、このようにテキストで学習した内容を生活の中で実体験するアクティビティをホームワークとして実施していることが非常に印象に残っており、さらに中学1年生にあたる生徒がパワーポイントを用いてプレゼン原稿を自分で作成することも新鮮な驚きであった。

図2 バーベキューのプレゼンテーションとして作成されたスライドの一例



(9) Smith, [et al.] (2014), p.681 を参照。

Provided menu

Sauce: Mustard
 Nibbles: chips and lollies
 BBQ item: vegetarian sausage, steak
 Drinks: soft drink
 Bread: white bread, whole meal bread and hot dog rolls
 Salad: tomatoes

Justify your plan

Sauce
 I bought mustard because most of the people in my class like mustard.

Nibbles
 I bought chips and lollies because most of my class love lollies when and chips.

Disposable Items
 I bought paper plates, forks, knives, servietes and spoons I have bought them because people need to eat with hygiene not off a tissue.

Drink
 Soft drink 15x375ml I have bought a soft drink is for drink so everyone has a good time and that they don't dehydrated.

BBQ price list

category	Item	mass of Item	price	amount	
sauce	sauce,mustard	2l bottle	\$4.32	1	\$4.32
nibble	chips	1.4kg	\$5.41	2	\$10.82
	lollies	100g	\$3.51	3	\$10.53
disposable item	paper plates	20 pack	\$1.91	2	\$3.82
	forks	50 pack	\$1.62	1	\$1.62
	knives	50 pack	\$1.89	1	\$1.89
	servietes	50 pack	\$2.47	1	\$2.47
	Plastic cups	8 packs	\$1.62		
drink	soft drink	2x 2l bottles	\$8.00	4	\$6.48
	juice	2l bottle	\$2.75	2	\$12.00
	steak	6 pieces 850g	\$11.48	2	\$5.50
Steak BBQ	white bread	1 packet 20 slices 690g	\$2.60	5	\$57.40
bread	whole meal bread	1 packet 20 slices 690g	\$2.00	1	\$2.00
				total	\$121.25
				average	\$125

(出典) 現地調査より作成。

次に YEAR8 であるが、YEAR8 のテキストでは他の 3 冊のテキストのように金融リテラシーに関する項目がトピックとして独立して設定されていなかったため、続いて YEAR9 のテキストについて見ていきたい。

YEAR9 のテキストは総ページ数が712ページで合計17のトピックから構成されている。

そのうち金融リテラシーに関連するトピックは、トピック11「Financial mathematics」が該当し、350ページから394ページまでの計45ページが割かれている。その内訳は「11.1 Overview」, 「11.2 Salaries and wages」, 「11.3 Special rates」, 「11.4 Piecework」, 「11.5 Commission and royalties」, 「11.6 Loadings and bonuses」, 「11.7 Taxation and net earnings」, 「11.8 Simple interest」, 「11.9 Compound interest」, 「11.10 Review」となっている。

トピック11「Financial mathematics」では、最初に様々な給与の支払い方法について学ぶ。また職種によって給与の支払い方法がどのように異なるのかが事例問題として示されている。その際に様々な職業に携わる人々の姿が写真付きで紹介されているため、給与の支払い方法を学びながら、将来の職業選択について考えるきっかけとなるような内容となっている。さらに、給与として得られたお金にかかる所得税の計算や、金銭の貸し借りの際に発生する金利の単利・複利の計算方法についても学習項目として含まれているため、3冊のテキストのなかでは最もボリュームのある内容となっている。

YEAR9 のテキストに採り上げられている例題の中から、「Find the amount of tax paid on an annual income of : 」という問題を具体的に見てみる。

この問いでは、まず現在オーストラリアに居住している個人の課税所得と所得税率を表4のように示したうえで、年収が22,000豪ドルの場合と92,000豪ドルの場合とでそれぞれいくらの所得税が課税されるのかを計算で求めさせている（表5）。

表4 オーストラリアにおける課税所得と所得税率

Taxable income	Tax on this income
0-\$18,200	Nil
\$18,201-\$37,000	19c for each \$1 over \$18,200
\$37,001-\$80,000	\$3,572 plus 32.5c for each \$1 over \$37,000
\$80,001-\$180,000	\$17,547 plus 37c for each \$1 over \$80,000
\$180,001 and over	\$54,547 plus 45c for each \$1 over \$180,000

(出典) Bames, [et al.] (2014), p.371。

表5 テキスト YEAR9 の例題

WORKED EXAMPLE 14	
Find the amount of tax paid on an annual income of : a : \$22,000 b : \$92,000.	
THINK	WRITE
a : ①\$2,200 is in the \$18,201 to \$37,000 bracket. ②The tax payable is 19c (0.19) for every dollar over \$18,200. ③Calculate the amount over \$18,200 by subtracting \$18,200 from \$22,000. ④Apply the rule '19c for every dollar over \$18,200'. ⑤Write the answer in a sentence.	a : $\$22,000 - \$18,200 = \$3,800$ Tax payable = $0.19 \times 3,800 = 722$ The tax payable on \$22,000 is \$722.
b : ①\$92,000 is in the \$80,001 to \$180,000 bracket. ②Calculate the amount over \$80,000 by subtracting \$80,001 from \$92,000. ③Apply the rule '\$17,547 plus 37c for each \$1 over \$80,000'. ④Write the answer in a sentence.	b : $\$92,000 - \$80,000 = \$12,000$ Income tax = $17,547 + 0.37 \times 12,000$ = 21,987 The tax payable on \$92,000 is \$21,987

(出典) Bames, [et al.] (2014), p.371。

表4からオーストラリアの個人所得税は収入に応じて0%から45%の5段階に区分された累進課税となっていることが分かる。

これを用いて、年収92,000豪ドルのケースを考えてみると、まず37,000豪ドルまでは19%の税率が適用され3,572豪ドルが課税される。37,001豪ドルから80,000豪ドルまでは税率が32.5%、80,001豪ドルを超えた部分には税率37%が適用されるため、合計で21,987豪ドル課税されることがわかる。

このように数学のテキストにある計算問題を通して、職種による給与の支払い方法の違いや所得税・消費税といった租税について学習することができること、それが金融リテラシー教育の大きな目標のひとつと言えるだろう。

最後にYEAR10のテキストを見ると、総ページ数918ページ、合計20のトピックから構成されている。その中で金融リテラシーに関連する項目は、トピック15「Financial mathematics」634ページから669ページの計36ページが該当し、その内容は「15.1 Overview」, 「15.2 Purchasing goods」, 「15.3 Buying on terms」, 「15.4 Successive discounts」, 「15.5 Compound interest」, 「15.6 Depreciation」, 「15.7 Loan repayments」, 「15.8 Review」の8つの項目に分けられている。

このトピックスでは、まず物を購入する際に現金で支払うのか、またはクレジットカー

ドで支払うのかといった様々な支払方法について学んだ上で、複利や減価償却の計算問題、さらにはローンの支払いについて学習する。

その中からテキストの「15.7 Loan repayments」の中の「Calculate the amount of interest paid on a loan of \$10,000 that is charged at 9% p.a. reducible interest over 3 years.」という問題を表6に抜粋した。この問題を考える際に、まずローンの金利を計算する方法として、flat - rate loan と reducible - interest - rate loan の2種類があること、そして同じローンでも計算方法によって支払い合計額が変わってくることを説明したうえで、実際に reducible - interest - rate loan の計算に挑戦させている。

表6 テキスト YEAR10 の例題

WORKED EXAMPLE 13	
Calculate the amount of interest paid on a loan of \$10,000 that is charged at 9% p.a. reducible interest over 3 years. The loan is repaid in two annual instalments of \$4,200 and the balance at the end of the third year.	
THINK	WRITE
① Calculate the interest for the first year.	Interest for year1 = 9% of \$10,000 = $0.09 \times \$10,000$ = \$900
② Calculate the balance at the start of the second year.	Balance for year2 = $\$10,000 + \$900 - \$4,200$ = \$6,700
③ Calculate the interest for the second year.	Interest for year2 = 9% of \$6,700 = $0.09 \times \$6,700$ = \$603
④ Calculate the balance at the start of the third year.	Balance for year3 = $\$6,700 + \$603 - \$4,200$ = \$3,103
⑤ Calculate the interest for the third year.	Interest for year3 = 9% of \$3,103 = $0.09 \times \$3,103$ = \$279.27
⑥ Calculate the amount of the final repayment and ensure that the loan is fully repaid.	Balance remaining at end of year3 = $\$3,103 + \279.27 = \$3,382.27
⑦ Find the total amount of interest paid by adding each year's amount.	Interest charged = $\$900 + \$603 + \$279.27$ = \$1,782.27

(出典) Boucher, [et al.] (2014), p.661。

実は、オーストラリアでは2000年代の初めに若者たちの負債問題が深刻化していた⁰⁰⁾。この原因として、「中等教育を終え、大学や専門学校への進学、あるいは就職を経て、しばしば自分名義でクレジット・カードや携帯電話を契約するようになる18歳頃の若者が、最初の年に法外な負債を抱えるというパターンで、全豪レベルで社会問題化した。2002年

⁰⁰⁾ 詳細については野村 (2014) pp.10-11 を参照。

には8つの州の消費者問題担当省庁が懸念表明を行い、オーストラリア政府に対応を求めるに至った⁽¹⁾とのことである。当時のオーストラリアの財務副大臣がインタビューで「全ての子供が学校を出る際に、少なくとも基礎的な計算力や、ある程度クレジットを理解する力を身につけて欲しい。多くの若者が携帯電話やクレジット・カードで多額の負債を築いてしまう⁽²⁾と応えているが、オーストラリアにおけるこうした社会状況が日本より一足早く学校における金融リテラシー教育強化の背景の一因となったといえる。

また、これらの項目の他に今回採り上げた3冊のすべてのテキストにおいて「RICH TASK」と「CODE PUZZLE」という項目が最後に設けられている。とりわけ、YEAR7とYEAR9の「RICH TASK」では「Australian currency」が採り上げられている。

表7と表8には、現在オーストラリアで使用されている硬貨と紙幣のサイズや材質等が示されている。

表7 オーストラリアの硬貨

Coin	Diameter (mm)	Mass (g)	Composition
Five-cent	19.41	2.83	75% Copper, 25% Nickel
Ten-cent	23.60	5.65	75% Copper, 25% Nickel
Twenty-cent	28.52	11.30	75% Copper, 25% Nickel
Fifty-cent	31.51	15.55	75% Copper, 25% Nickel
One-dollar	25.00	9.00	92% Copper, 6% Aluminium, 2% Nickel
Two-dollar	20.50	6.60	92% Copper, 6% Aluminium, 2% Nickel

(出典) Smith, [et al.] (2014), p.687.

表8 オーストラリアの紙幣

Note	Data of issue	Size (mm)	Average life of notes (months)	
			Plastic	Paper
Five-dollar	07/07/1992 24/04/1995 01/01/2001	130×65	40	6
Ten-dollar	01/11/1993	137×65	40	8
Twenty-dollar	31/10/1994	144×65	50	10
Fifty-dollar	04/10/1995	151×65	About 100	24
One-hundred-dollar	15/05/1996	158×65	About 450	104

(出典) Smith, [et al.] (2014), p.687.

(1) 野村 (2014) p.10.

(2) 野村 (2014) p.10.

「Australian currency」に関する問題として、例えば硬貨については、硬貨の裏面にはそれぞれ何が描かれているかという問題や、最も軽量の硬貨から最も重い硬貨を順番に並べなさいという問題、また5セントと2ドルの硬貨のサイズの違いを計算する問題などがある。

また、紙幣についての問題は、オーストラリアで最初にプラスチックの紙幣が発行されたのはいつでどの額面の紙幣かという問題や5ドル紙幣の発行日がなぜ3回あるのか、またプラスチックの紙幣は紙の紙幣に比べて約5倍の耐用月数が示されているが、ではなぜ50ドル札は5ドル札や10ドル札よりも長持ちするのかといった問題が出題されている。

以上、オーストラリアの学校で実際に使用されている数学のテキストを通して、具体的にどのような金融リテラシー教育が行われているのか、その内容について分析してきたわけであるが、その特徴として、我々が日常生活において直面することになる金融取引に関わる問題が幅広く網羅されていることがわかる。生活を営む上での日常的な支出や買い物をする際の消費税、また給与としての収入や所得税、ローンによる支払い、単利、複利の計算など、誰もがいずれ関わることになる「お金」に纏わる問題だが、これまで学校教育の中で学ぶことはほとんどなかったように思う。しかしながら、こうした実生活の領域で身につけさせたい金融スキルの修得が学校教育の現場で求められているのである。

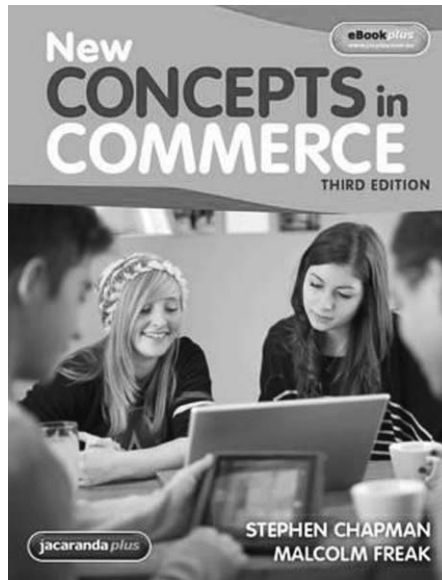
ただし、数学という科目の性質上、計算問題が中心となるのはある程度仕方がないが、そうした中でも例えば、給与の支払い方法について学びながら将来自分が就職した場合に支払われる給与が歩合制や年俸制などによって異なることを理解したり、自国の通貨に関する問題では「なぜなのか」という思考力を問う問題も出題されているなど、単純に計算するだけではなく、少しでも多面的・多角的に金融について学べるよう工夫がなされていることが確認できた。

Ⅲ 保険関連の事例

オーストラリアにおけるジュニアハイスクールの数学のテキストでは保険に関連する内容を確認することができなかつたため、本章では保険について採り上げている文献を事例として紹介する。

最初に紹介するのは図3のニューサウスウェールズ州のYEAR7からYEAR10までの学年で使用されている商業のテキストである。本書は総ページ数356ページからなり、合計15のチャプターから構成されている。

図3 ニューサウスウェールズ州で使用されている商業の教科書



（出典）Chapman, [et al.]（2013）より作成。

本書の中で、保険をメインに取り扱っている項目は、チャプター2「Personal finance」の中の「2.8 Insurance」、チャプター9「Towards independence」の中の「9.5 Insurance」、さらにチャプター11「Travel」の「11.8 More travel problems」にあるケーススタディとして「Travel insurance tales」があり、合計で5ページほどの内容となっている。

まず「2.8 Insurance」では、保険の必要性について説明したうえで、保険に加入した際に支払われる保険料が保険会社によってどのように決められているのか記されているほか、保険のタイプとして生命保険、旅行保険、健康保険、自動車保険、火災保険がその具体的な事例とともに紹介されている。さらに、アクティビティとしてグループディスカッションが用意されており、ディスカッションのテーマは「生命保険は女性よりも男性のほうが重要か」「若者にとって保険は必要か」「個人の損失に対処する方法として保険は貯蓄よりもよいか」などといった興味深いテーマが用意されている。

次に「9.5 Insurance」においては、保険契約という法律的な観点からそのプロセスが示されている。また、「exclusions」「inclusions」「insured」「insurer」「premium」などの専門用語も採り上げられ、簡単な解説がなされている。さらに、図4のような数枚のイラストを見て、「Which insurance is necessary in these situations?」の問いに答えさせるアクティビティもある。6枚のイラストに描かれた様々な災難に対処するためにはどのような保険が必要となるのかを考えさせる内容となっている。

図4 アクティビティとして掲載されているイラスト



a

rd
otor

s?

k
80

ess

modore.
ur
r both
r this
ing in

Which insurance is necessary in these situations?

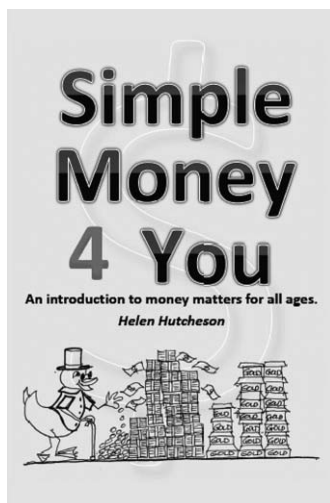
(出典) Chapman, [et al.] (2013), p.235。

また、「11.8 More travel problems」では、旅行保険におけるケーススタディとして旅行中に実際に発生したトラブルに対して旅行保険で対処したストーリーが2つ引用されているなど、学生たちにとっても現実的・実践的に保険の効用を学ぶことができるものとなっている。

このように本書の特徴としては、保険の種類や専門用語の解説だけでなく、グループディスカッションなどのアクティビティを取り入れることによって、学生が主体的に活動する内容も含まれていることである。

次に紹介するのは、『Simple Money 4 You』というタイトルの本である。本書は総ページ数283ページ、計28のチャプターから構成されており、パーソナルファイナンスの入門書的な内容となっている。チャプターには「Personality and Money」や「Saving」, 「Credit Cards」, 「Banks」, 「Tax」などお金に関わる様々な項目があるが、その中の1つとしてチャプター20には「Insurance」が採り上げられており、177ページから182ページまでの計6ページが割かれている。その内容は、「Buying insurance」, 「Sum Insured」, 「Paperwork」, 「Payment」, 「Making a Claim」, 「Types of Insurance」, 「To Reduce Insurance Premiums」となっている。

図5 『Simple Money 4 You』の表紙



(出典) Hutcheson (2013) より作成。

この本の著者のブログによると、2014年11月にゴールドコーストのハイスクールを訪問し、本書についてのプレゼンテーションを行う⁽³⁾ということであるが、本書の「Chapter

(3) <http://www.simplemoney4you.com.au/gold-coast-school-promotion/> を参照。

2 Children and Money」のなかで「Older Teenagers」という項目があり、15歳～20歳までのお金に纏わる若者の思考や行動について記載されている⁽⁴⁾。そして、Older Teenagersとお金との関わりが発生する具体的な例として、携帯電話と自動車が採り上げられている。

特に、自動車については購入することや所有することだけに意識を向けるのではなく、自動車の運転に伴う責任についても解説されており、そうした問題に対処するためには保険への加入やそのコストなどに関しても考慮する必要があると述べている。

また、一般的にオーストラリアのシニアハイスクールでは、自ら自動車を運転して通学をしている学生が少なからずいること⁽⁵⁾、また、オーストラリアでは交通事故が多く⁽⁶⁾、とりわけ Older Teenagers は統計的にも他の人々より事故が多い⁽⁷⁾ ことも本書において指摘されている。

IV 結 び

以上、オーストラリアにおける金融リテラシー教育について、主に数学におけるテキストの内容から考察を行ってきたが、一方、わが国ではどのような現状なのであろうか。

学校における保険教育の現状を把握するために、生命保険協会（2016b）では学習指導要領・教科書の記載内容調査、学校教師を対象としたアンケート調査、保険教育を実施している学校教師（高等学校家庭科）への実態ヒアリング、消費者団体等からの意見収集などを行っている。アンケート調査によると「保険」に関する授業はあまり実施されておらず、学習指導要領・教科書に記載のある高等学校の家庭科においても4割程度しか実施されていないという結果であった⁽⁸⁾。

また、ヒアリングや消費者団体等における調査結果からは、「他教科（公民科等）との連携により、保険を教える機会を増やすとともに授業内容の充実を図ることが重要」⁽⁹⁾、「社会保障制度を正しく理解するとともに、社会保障で足りない部分を保険等で早くから準備するという教育が重要であり、中学校や高等学校の段階から『将来へ備える』という考え方をもっと重点的に教えるべき」⁽¹⁰⁾ といった意見が多くあったという。

(4) 詳細については Hutcheson (2013) pp.16-22 を参照。

(5) 損害保険事業総合研究所研究部編 (2014) p.236 を参照。

(6) オーストラリアにおける自動車の運転免許の取得方法や交通事故などについては沢木 (2015) pp.44-52 を参照。

(7) Hutcheson (2013) p.19 を参照。

(8) 生命保険協会 (2016b) p.10 を参照。

(9) 生命保険協会 (2016b) p.16。

(10) 生命保険協会 (2016b) p.20。

そこで、生命保険協会（2016b）ではこれらの調査結果を踏まえたうえで今後の中学校・高等学校における保険教育機会拡充に向けて、「社会保障制度について学ぶ際に、自助努力で将来に備えることの重要性および保険の役割についても併せて学べるようにするべきである」、「『家庭科』と『社会科（公民科）』の両面において学ぶことができるようにするべきである」、「生命保険業界等が提供する外部の教材や講師派遣についても適宜活用するべきである」といった提言を行っている^①。

また、家森（2015b）においては全国の中学校および高等学校の教員に対するアンケート調査を行っているが、その結果によると金融関連科目以外の担当教員の間では金融経済教育に対する認知度はまだ十分に高くないことから、金融・保険教育を学校現場全体に浸透させるためには、教員になる大学生に対して金融や保険に関心を持ってもらえるような機会を提供することや現場の教員への研修機会や補助教材の提供などの支援策を充実させていくことが提案されている。さらに、家森（2015b）では「金融・保険リテラシーを中高生に身につけてもらうためには、社会科や家庭科などの金融関連科目の授業時間の中だけでは限界があると考えており、欧米で見られるように、他の科目との融合を図ること（たとえば、数学の授業の中でリスクを議論する、国語の授業の中で保険の機能に関連するような例文を読む、など）が重要である」^②と指摘している。

こうしたわが国の現状に対して、オーストラリア証券投資委員会ではオーストラリアンカリキュラムにおいて金融リテラシー教育が重要であるという認識を学校の教員に高めてもらうためのサポートを実施しているという^③。

具体的には、オーストラリア証券投資委員会によるマネースマートティーチングプログラムをオーストラリア政府と1,000万豪ドルの資金で2010年10月に導入し、このプログラムの試験的な運用として全国にある92校の学校と教員6,000人を対象に教材開発とオンラインによる専門的な学習のトレーニングを行った。そして、この試験運用は2012年6月まで継続されたが、その間に8,000人以上の教員が参加したということであった。その後、このプログラムを2012年7月から2017年6月まで運用することによって2万人以上の教員をトレーニングする予定であるという。また、ウェブサイトからの教材のダウンロードなどからのデータによると、現在このマネースマートティーチングプログラムはオーストラリアにある学校の34%が利用しているということであった。

① 生命保険協会（2016b）p.23 を参照。

② 家森（2015b）p.141。

③ 損害保険事業総合研究所研究部編（2014）pp.233-235 を参照。

今後もオーストラリア証券投資委員会は英語や数学、科学といった学習領域全体においてオーストラリアンカリキュラムに沿った金融リテラシー教育の教材開発を行っていくとともに、オンラインによる教員へのトレーニングもさらに発達させて提供していくということである。

このように政府と経済団体が協力しながら、金融を数学などの科目と融合させることによって金融リテラシー教育をすでに実践しているオーストラリアのケースは、これからわが国の学校教育における金融・保険教育をさらに推進していくための良いモデルケースとなるのではないだろうか。

参 考 文 献

- Bames, [et al.] (2014) *Maths quest 9 for the Australian Curriculum Second Edition*: John Wiley & Sons Australia, Ltd
- Boucher, [et al.] (2014) *Maths quest 10+10A for the Australian Curriculum Second Edition*: John Wiley & Sons Australia, Ltd
- Chapman, [et al.] (2013) *New Concepts in Commerce Third Edition*: John Wiley & Sons Australia, Ltd
- 千々松愛子・内藤和美 (2016) 「大学の学部教育・教養教育における保険教育の意義—保険学教育の観点から—」『損害保険研究』第77巻第4号損害保険事業総合研究所
- Hutcheson, Helen (2013) *Simple Money 4 You* : Balboa Press
- 稲葉浩幸 (2008) 『保険の文化史』晃洋書房
- 稲葉浩幸 (2013) 「アクティブラーニングによるリスクと保険に関する教育の試み」『商経学叢』第169号近畿大学商経学会
- 金融経済教育を推進する研究会 (2014) 『「海外における金融経済教育の調査・研究」報告書』日本証券業協会 (http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/k_report.pdf)
- 野村亜紀子 (2014) 「オーストラリアの『国家金融リテラシー戦略』—鍵を握る学校教育への組み込み—」『野村資本市場クォーターリ』Vol.17-3 WINTER 野村資本市場研究所
- Queensland Government, The State of Queensland (Department of Education and Training): Education Queensland International (<https://www.eqi.com.au/index.html>)
- 佐藤大介 (2016) 「実務家が大学で行う保険教育について—大分大学での経験を踏まえて—」『損害保険研究』第77巻第4号損害保険事業総合研究所
- 沢木サニー祐二 (2015) 『「おバカ大国」オーストラリア』中央公論新社
- 生命保険協会 (2016a) 『保険教育に関する生命保険業界の取組事例集』生命保険協会 (<http://www.seiho.or.jp/activity/literacy/jirei/pdf/jirei.pdf>)
- 生命保険協会 (2016b) 『保険教育推進に関する報告書—学校教育現場での保険教育機会の拡充に向けた提言—』生命保険協会 (<http://www.seiho.or.jp/activity/literacy/report/pdf/report.pdf>)
- Smith, [et al.] (2014) *Maths quest 7 for the Australian Curriculum Second Edition*: John Wiley & Sons Australia, Ltd
- Smith, [et al.] (2014) *Maths quest 8 for the Australian Curriculum Second Edition*: John Wiley & Sons Australia, Ltd
- 損害保険事業総合研究所研究部編 (2014) 『諸外国における金融・保険教育の状況』損害保険事業総合研究所

- 竹井直樹（2014）「実務家が行う大学の損害保険連続講座に関する考察」『保険学雑誌』第627号日本保険学会
- 家森信善（2015a）「わが国の中学校および高等学校における保険教育の現状について」『生命保険論集』第191号生命保険文化センター
- 家森信善（2015b）「中学・高等学校における金融リテラシーと金融・保険教育の現状について—教員の意識調査に基づいて—」『保険学雑誌』第630号日本保険学会
- 家森信善（2016）「保険リテラシーの現状とリテラシー向上のための課題」『生命保険論集』第195号生命保険文化センター
- 柳瀬典由（2016）「米国のリスクマネジメント・保険に関する研究・教育の現状と課題—米国リスク保険学会（ARIA）の苦悩と挑戦—」『損害保険研究』第77巻第4号損害保険事業総合研究所
- 吉國眞一（2015）「金融版『学問のすすめ』リテラシー元年先取りした日本の取り組み」『金融財政ビジネス』第10535号時事通信社